

令和2年

第14回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和2年9月29日(火)

令和2年 第14回 あさぎり町教育委員会会議録（要旨）

日 時	令和2年9月29日（火） 午後3時00分										
場 所	あさぎり町役場本庁舎 2階会議室 白髪岳										
出席委員	澤田光徳 矢野幸代 中村麻有 伊勢啓史朗										
欠席委員											
事務局職員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育長 米良隆夫</td> <td style="width: 50%;">教育課長 出田 茂</td> </tr> <tr> <td>教育課長補佐 山口宏子</td> <td>給食センター所長 藤本安則</td> </tr> <tr> <td>指導主事 小園貴寛</td> <td>教育審議員 窪田龍記</td> </tr> <tr> <td>教育課主幹 緒方理恵</td> <td>教育課主幹 坂本幸治</td> </tr> <tr> <td>教育課参事 福田佳奈</td> <td>教育課参事 高田由佳</td> </tr> </table>	教育長 米良隆夫	教育課長 出田 茂	教育課長補佐 山口宏子	給食センター所長 藤本安則	指導主事 小園貴寛	教育審議員 窪田龍記	教育課主幹 緒方理恵	教育課主幹 坂本幸治	教育課参事 福田佳奈	教育課参事 高田由佳
教育長 米良隆夫	教育課長 出田 茂										
教育課長補佐 山口宏子	給食センター所長 藤本安則										
指導主事 小園貴寛	教育審議員 窪田龍記										
教育課主幹 緒方理恵	教育課主幹 坂本幸治										
教育課参事 福田佳奈	教育課参事 高田由佳										
傍聴人	なし										
会議録署名委員	澤田光徳										

《開会 午前9時00分》

1 開 会

○**出田課長** 御起立願います。礼。御着席ください。教育委員の定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第14回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程はお手元のとおりでございます。

2 教育長挨拶

○**出田課長** 教育長あいさつをお願いいたします。

○**米良教育長** はい。では失礼します。教育委員の皆様方におかれましては大変お忙しい中に御臨席をいただきまして誠にありがとうございます。まずは、町内の中学校の体育大会、それから小学校の運動会も無事終了することができました。本当に教育委員の皆様方の温かい御支援のおかげというふうに思っております。本当にありがとうございました。それから、新型コロナウイルスにつきましては、県のほうはレベル4からレベル3のほうに下げしておりますけれども、今後とも小・中学校につきましては、手指消毒等の徹底を図りながら、感染を防止しながら教育活動等に推進していきたいというふうに思っておりますので、また何か今後ともありましたらよろしくをお願いいたします。それから、台風につきましてもですね、台風12号、13号と発生しましたが、何とか日本への上陸がないということで安心はしておりますが、また今後とも台風等による休校等も十分考えられますので、その時はまたいろいろ御相談することもあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。本日もですね、多くの議案、それから、協議そして報告等も準備しておりますので、いろんな角度から御意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。お世話になります。

3 会議録署名委員の指名

○出田課長 次に、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○米良教育長 本日は、澤田委員をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○澤田委員 はい。

4 会期の決定

○出田課長 次に、会期をお諮りいたします。令和2年9月29日、1日限りでよろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい、ということでございますので、会期を9月29日の1日限りといたします。

5 教育長報告

○出田課長 次に、教育長報告をお願いいたします。

○米良教育長 はい。それでは、次のページをお開けください。よろしく申し上げます。まず、主な事業等から報告いたします。8月27日木曜日、あさぎり町教育委員会が行う初任者研修を行っております。今回を保育体験研修ということで、本年度は、まどか保育園のほうに依頼をいたしまして、研修を行っております。8月28日金曜日は、第1回のあさぎり町教育委員会評価委員会を行っております。それから、臨時町内小学校長会議を行っております。9月1日火曜日、就学児健診の診断の説明会を行っております。同じ日に臨時町内小・中学校長会議を行っております。9月3日木曜日、あさぎり町教育支援委員会。そして、令和2年度教育長ヒアリングを、本年度は教育庁のほうに教育事務所から所長等が来ていただきましてヒアリングを行っております。9月4日金曜日、臨時町内小・中学校長会議を開催しております。9月7日月曜日、定例の教育長会議を本町の大会議室で行う予定でしたが、台風接近ということで中止になりまして、11日に延期されております。9月9日水曜日には、あさぎり町議会が始まりました。本来ならば8日からだったんですが、台風10号の影響で1日伸びております。9月12日土曜日、あさぎり中学校の体育大会。9月19日土曜日、学生向け水中運動教室をB&Gプールで予定しておりましたが、都合により中止をしております。9月23日水曜日、GIGAスクールサポーター業務に係るプロポーザルを行っております。同じくその日にはあさぎり町奨学生選考委員会を行っております。それから9月25日金曜日、公民分館長会をせきれい館のほうで行っております。9月27日には、先ほど言いましたように、町内小学校運動会、この日は、上小、免田小、岡原小、深田小が開催されております。そして9月28日月曜日に須恵小学校の運動会が開催されております。9月29日火曜日には、本ですが、消防訓練を須恵文化ホールと生涯学習センターでもやっております。そして、本会議、教育委員会会議が、現在、行われているという状況です。2番の9月校長会議での指導助言内容ですが、これは明日行います。指導、内容につきまして、ここにお示ししておきましたので説明いたします。まず、9月の教育長会議、これは私は出席できませんでしたので、資料をいただいておりますので、その資料を説明したいというふうに思っております。アの不祥事防止について、イの管理関係、ウの指導関係、そしてエの指導主事説明関係を話をしたいというふうに思っております。次に、人事評価の実施について説明をしたいというふうに思っております。これは、基準日が10月1日ですけれども、特に業績評価につきましては、昇給及び勤務手当にも反映されますので、ここはしっかり説明をしたいというふうに思っております。次に、働き方改革について、これも前回、教育委員さんにお示ししました、あさぎり町立小・中学校管理規則の一部改正と36協定について説明をしたいというふうに思っております。それから4番に秋の交通安全運動についてということで、もう始まっておりますが、児童生徒の登校状況についてということと、交通事

故防止について話をしたいというふうに思っております。最後にその他というところでも何かあったら、話をしたいというふうに思っております。以上でございます。

○**出田課長** 教育長報告が終わりました。御質疑等がございましたらお願いいたします。

○**伊勢委員** 8月28日に小学校だけの校長会が開けられて、その数日後には小・中学校の校長会が開かれておって、小学校が何かあったんですか。

○**米良教育長** これはですね、小学校の修学旅行についての対応について、そこをちょっと煮詰めておかないとコロナウイルス関係ですね。

○**伊勢委員** 町内一応全部修学旅行やる予定ですか。

○**米良教育長** 一応今のところはやる予定です。はい、あとの臨時校長会については台風対応です。

○**出田課長** 他にございませんでしょうか。(○「特になし」) それでは審議に入ります。進行を教育長にお願いいたします。

6 非公開とする審議事項について

○**米良教育長** はい、それではですねまず6番の非公開とする審議事項についてお諮りしたいと思います。

まず、協議第1号、それから協議第2号、そして報告6、報告8につきましては一応非公開としたいと思いますが、よろございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい、個人情報等もありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。あとまた、その他のところでもありましたら、その場合にはまた非公開という場合がありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

7 議 事

議案第33号 令和2年度一般会計補正予算(12号)について

○**米良教育長** では早速7番の議事から入ってきます。議案第33号、令和2年度一般会計補正予算(12号)について説明よろしくお願ひいたします。

○**出田課長** はい。議案第33号、令和2年度一般会計補正予算(第12号)について。令和2年度、一般会計補正予算(第12号)を別紙のとおり提案いたします。令和2年9月29日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。開いて1ページ目をご覧くださいと思います。目3災害復旧補助金。節3文教施設災害復旧費。187万4,000円を増額しております。これは7月豪雨災害で被災しました上小学校北側法面復旧工事に係る補助対象281万2,000円に対する補助金でございます。補助率は3分の2でございます。その下、目9災害復旧債。節3文教施設災害復旧事業債。80万円を増額いたします。7月豪雨災害で被災しました、上小学校北側法面復旧工事に係る起債分でございます。2ページをお願いいたします。歳出を説明いたします。目3教育振興費。節7報酬費は、あさぎり町・熊本大学連携事業に關しての費用でございます。詳しくは、この後の報告第11号で説明をいたします。目1公立学校施設災害復旧費。節14工事請負費は、上小学校北側法面復旧災害工事費になります。その下、目2社会教育施設災害復旧費。節14工事費の内訳につきましては、免田総合グラウンド北側法面災害復旧工事費の490万円とB&G西側法面災害復旧工事の710万円分となっております。以上で説明を終わります。

○**米良教育長** はい、ありがとうございました。何か御質問等ございませんでしょうか。はい、よろしゅうございますか。(○「はい」という意見多数あり) はい。この件については閉じておきます。

8 協 議

協議第1号 就学援助児童生徒の認定について

<非公開案件につき内容は省略>

協議第2号 区域外・学区外就学について

<非公開案件につき内容は省略>

9 報 告

(1) あさぎり町議会第6回の報告について

○**米良教育長** では次に、報告のほうに行きます。まず、(1)番あさぎり町議会第6回の報告について説明をよろしく願いいたします。

○**出田課長** 報告1号、あさぎり町議会第6回会議について報告をいたします。議会の会議日程は令和2年9月9日から9月18日の10日間で行きました。教育行政報告、6月から8月分を報告しております。教育課関係一般質問は2名から質問がありました。7月豪雨災害の検証と今後の防災・減災に向けての対策についてということで、加賀山議員から、いただいております。その中の詳細(1)号といたしまして、災害情報の発信と避難行動に結びつける環境整備についての中で、町内小・中学校の防災教育について問われております。これに対しまして、各小・中学校では防災計画を立案し、毎学期防災訓練を実施している旨を説明しております。次に、インターネット環境について。永井議員から質問がございました。詳細に(2)号といたしまして、現在インターネットはテレビやラジオと同等またはそれ以上の情報媒体となっている。本町においても、あさぎり光ブロードバンドサービスが開始されてから約10年が経過しているが、小・中学校の児童生徒のタブレット利用の計画等その重要性は高まるばかりである。そこで、本町のインターネット環境の現状と課題についてということで問われておりまして、その中で、町内小・中学校でのオンライン授業について問われております。その中で特に言われましたのが、本町のインターネット環境で一斉に町内小・中学校がオンライン授業を実施した場合、通信速度が遅くなる可能性があるのではないかとというようなことでもございました。これに対しまして、やはり町内一斉に、全校一斉に同時双方向でオンライン授業実施した場合、通信速度が遅くなる可能性がある旨の説明をいたしております。ただしこれは本町に限らず、全国的な課題であることもつけ加えております。次に、議案といたしまして、令和2年度あさぎり町一般会計補正予算(第11号)について提出し可決いただいております。補正額は3億4,935万7,000円。総額が136億704万5,000円となっております。その内、教育課関連補正といたしましては、補正額が1億3,773万4,000円。総額で11億1,493万3,000円となっております。歳入につきましては、公立学校情報機器整備費補助金。また町債となっております。歳出は、GIGAスクール構想整備に関する経費、学校教育施設整備費基金積立金、免田小学校グラウンド西側フェンス等改修工事、せきれい館改修工事に関する経費、旧深田保健センター解体工事に関する経費、公民分館等施設整備費補助金に関する経費を上げております。また、令和元年度のあさぎり町一般会計歳入歳出決算の認定を提出して承認をいただいております。その中で、社会体育、ジュニアクラブの状況、公民分館新設経費の状況、ALTの活動状況について尋ねておられます。次のページになります。700万円を超える動産の購入につきましては、議会の議決を得る必要があるため、追加議案といたしまして、あさぎり町立GIGAスクール用端末の買い入れについて議案を提出しております。原案で可決いただいております。内容といたしましては、買い入れ物件タブレット端末iPadOS1,419台。買い入れ価格が7,640万6,055円。1台当たりといたしまして5万3,845円。契約の相手方でもございますが、

熊本市東区尾ノ上1-96-1。富士ゼロックス熊本株式会社。契約の方法でございますけれども、9月11日に実施されました、熊本県共同調達に係る一般競争入札により、契約業者を選定決定しております。以上で報告を終わります。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。教育課関係の一般質問が3から、それから4、5とありましたけれども、何か。御質問等あるいはお聞きしたいことはありませんでしょうか。一応可決承認をいただいておりますので、よかったですと思います。ようございますか。（○「はい」という意見多数あり）はい。

(2) あさぎり町教育支援委員会後の経緯について

<非公開案件につき内容は省略>

(3) あさぎり町学校給食センター調理配送等業務委託公募型プロポーザル実施公告について

(4) あさぎり町学校給食センター職員研修室等使用規程について

(5) あさぎり町学校給食調理等業務委託評価委員会設置要領について

○米良教育長 次の(3)に入ります。あさぎり町学校給食センター調理配送等業務委託公募型プロポーザル実施公告について説明をよろしくお願いたします。

○藤本給食センター長 私のほうから報告3、4、5をまとめて一括で報告したいと思いますがよろしいでしょうか。

○米良教育長 はい。ようございますか。（○「はい」という意見多数あり）(3) (4) (5)と。

○藤本給食センター長 有難うございます。私のほうから報告第3号から4号5号をまとめて報告させていただきます。それでは報告第3号です。あさぎり町学校給食センター調理配送等業務委託公募型プロポーザルの実施公告について。令和2年9月23日に公告を行っております。なお、公告文及び実施方針のほうは、庁舎前掲示板に掲載しておりますと同時に町ホームページでも公開いたしておりますので、会議終了後、閲覧いただければと思います。続きまして、報告第4号です。教委訓令第1号、あさぎり町学校給食センター職員研修室等使用規程を定めたことを報告いたします。御存じのとおり、当給食センター公の施設ではない地方公共団体の施設、すなわち行政財産となりますので、使用規定を設けたものです。第2条に使用する範囲を明文化し運用することとなります。続きまして、報告第5号です。教委訓令第3号、あさぎり町学校給食調理等業務委託評価委員会設置要領を定めたことについて報告します。これは来年度から当センターにおける調理受託者の評価を適正に評価し、その後の契約へ反映させるために、評価委員会という組織を定めた内容となっております。評価の詳細はこの場では割愛させていただきますが、第5条における内容は、主なものとして評価し、評点が低い場合は調理受託者に是正勧告をし、高い場合は契約の更新も視野に協議応じるなどいたす内容となっております。以上、簡単ですが、センターからの3件の報告をいたしました。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。まず、報告3の件につきまして、公募型のプロポーザル実施公告ですね、これについては、一応もう進めておりますので、ようございますでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい。これが本番だと思っておりますのでよろしくお願いたします。次に、報告4についてはいかがでしょうか。一応報告4につきましてはようございますでしょうか。いろいろ使用規定につきまして、センターの見学等もございますので、コロナ渦ですのでやっぱり十分留意しながら、やっぱり見学等もしていただきたいんですけど、こういう規定があったほうが見学のほうも、充実するのかなと思っておりますが、個人的にはですね。ようございますでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい、ありがとうございます。それから、報告5につきましてはいかがでしょうか。評価関係です。はい。今回プ

ロポーザルをしますので、やっぱり今後のことも考えると、やっぱりきちんとした評価があったほうが、また次のまたある程度年度が過ぎましたらまた新たに公募という形になりますので、こういう評価をしとったほうがやっぱりいいのではないかとということです。ようございますでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい。よろしくお願いいたします。

(6) 学区外就学について

<非公開案件につき内容は省略>

(7) アレルギー疾患のある児童生徒に関する関係機関への情報提供について

○米良教育長 では、次に移りたいと思います。（7）です。アレルギー疾患のある児童生徒に関する関係機関への情報提供について説明をお願いいたします。

○小園指導主事 はい。失礼します。資料は、報告7でございます。このことにつきましては、平成21年度に救命救急処置の範囲等についての一部改正が行われまして、救命救急士による原則として、アナフィラキシーショックで生命が危険な状態にある傷病者本人に処方されているアドレナリン自行注射薬を使用することができるというふうにされました。このことから、日頃から学校と消防機関での情報を共有するなど、消防機関など地域の関係機関と連携することが重要というふうにされております。そこで、今回、上球磨消防署から情報提供の依頼がございました。目的は、学校と関係機関が情報共有し、食物アレルギー疾患等を有する児童生徒の学校生活や地域での生活をより安全で安心なものとするためでございます。情報内容につきましては、記載しておりますが、その8点でございます。次のページにサンプルをお示ししております。この子供情報提供カード。消防署のほうからいただきましたこのカードについては、各学校に依頼をいただき、その後、保護者の同意を得た上で、保護者と学校で作成し、消防署に情報提供するという流れで考えております。教育委員会は情報を把握するために、学校から提出された写しをいただくというふうに考えております。教育委員会としましては、学校への情報提供について、協力を依頼し、今後、進めていきたいと考えております。この提供カードにありますように顔写真の添付がありますけれども、顔写真の添付につきましては、保護者の方に十分説明した上でですね、作成していただくように学校のほうには伝えていきたいというふうに思います。報告7については以上でございます。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。いかがでしょうかこういう依頼が上球磨消防署のほうから来ております。特にやっぱり食物アレルギー、それから虫アレルギーですね。蜂とかそういうのもおりますので、そういう子供に対して早急に対応したいということだそうですね。これにつきましては、もう消防署のほうから各小・中学校のほうに依頼をしていただいて、その親の同意があった者のところのみ、消防署のほうに提出していただいて、写しを教育委員会としても知っておいたほうがよからうということで、一応写しをいただくというところで進めておるところですが、この流れでようございますでしょうか。はい、伊勢委員。

○伊勢委員 顔写真というのは小学校1年生から撮って、ずーと持ち上がれば中学校3年生までということですね。だいぶ人相も変わってきますよね。

○米良教育長 なら、指導主事。

○小園指導主事 はい。先日説明に来られまして、そのような質問をさせていただきました。写真につきましてはですねやはり成長とともに、顔と言いますか様子も変わってまいりますので、そこは年に1度ですね、また更新していくというような話でございました。

○米良教育長 もうやっぱ成長するに従って表情も変わっていくんですけど、その写真と見比べて、どこが

腫れているのかというのを見るためっていうふうにおっしゃいましたけどですね。

○伊勢委員 紙媒体なら大変だろうなと思ひましてですね。

○米良教育長 はい、指導主事。

○小園指導主事 つけ足しますが、データですね、消防署のほうからいただいて、それに、写真の張りつけについては、学校にですね、お願いをして、学校で印刷をして紙媒体で提出するというふうを考えております。データでやるっていうのはちょっと、少し不安もございますので、やはり紙媒体でお渡しするというところで考えているところです。

○米良教育長 個人情報もあるもんですから、写真がありますと、この件については一応消防署から一応各小学校のほうに依頼をお願いする。もちろん保護者の同意がないとだめだということですね、そういう流れで進めさせてもらってようございますか。(○「はい」という意見多数あり) よろしく願いいたします。では、この件については閉じておきます。

(8) いじめ不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

(9) 2学期の学校訪問について

○米良教育長 では、次に移りたいと思います。9番、2学期の学校訪問について説明をよろしく願いいたします。

○小園指導主事 はい。2学期の学校訪問について報告をいたします。資料は報告9でございます。10月から、あさぎり町教育委員会が行います学校訪問を予定しております。まずは10月は2校の学校訪問を予定しております。10月22日木曜日、岡原小学校。10月29日木曜日、あさぎり中学校の経営訪問となります。当日は、現地に8時集合としておりますが、教育委員の皆様方に恐れ入りますが、各自集合ということでお願いいたします。本年度は、教育事務所に依頼します総合訪問はございませんので、給食の試食はございません。ですのでお金の徴収もございません。12時10分頃を終了予定としておりますので、御了承いただきたいと思ひます。各学校に集合していただいた後、8時15分より、校長先生からご挨拶から日程説明等が行われ、8時20分頃から職員等の紹介となりますので、その後、資料にお示ししていますような日程となります。なお、関係資料につきましては、訪問日の1週間前までにはお届けしたいと思ひておりますので、よろしく願いしたいと思ひます。また、今後の予定を次のページからまたお示ししておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。次回の教育委員会議にてまた再度確認はさせていただこうと思ひておりますので、どうぞよろしく願いします。以上でございます。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。経営訪問についての説明でございましたが、よろしく願いいたします。よろしゅうございますか。(○「はい」という意見多数あり) はい。御忙しいと思ひますが、よろしく願いしたいと思ひます。

(10) 学習支援員の取組状況について

○米良教育長 では次に(10)番、学習支援員の取組状況について説明をお願いいたします。

○小園指導主事 資料は報告10でございます。補習等のための支援員配置事業取組状況について、御報告をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業において、未学習内容等に対応するため、県の補助事業を活用した学習支援員配置事業の取組状況でございます。4人の学習支援員を配置をしまして、第1期が終了いたしました。7月1日から8月31日まで41日間の勤務

でございました。その内、県の補助対象となりますのは、7月20日から28日間ということでございます。それ以外はあさぎり町のほうで費用を持つということでしております。第1期は、一斉授業及び小人数指導における支援を中心に業務を行いまして、学力の充実、未学習の実施、定着というふうにつなげております。9月1日から第2期が始まっておりますが、10月からは、放課後の補習学習に取り組み、さらに学力の向上に取り組んでまいります。まだ、その学力の成果というものが、数字では見えておりませんが、細やかな4人の学習支援員の支援で子供たちの学ぶ姿勢がですね、非常によくなっているという話は聞いております。さらにこう数字で見えるような成果が見えればですね、いいのかなというふうに思っておりますが、また10月からの補習等で、さらにこう頑張っていたらこうと思っております。以上でございます。

○米良教育長 はい。ありがとうございます。お尋ねありませんか。ようございますか。

○矢野委員 教科は何ですか。

○小園指導主事 教科につきましては、授業のですね、支援につきましては、国語算数、また主要教科あたりに入っております。補習については、英語と数学、この二つの教科に絞った補習を行う予定でございます。

○米良教育長 他に何か質問ございませんでしょうか。一つはもう前期選抜後期に向けても、合わせてというところも狙いがありますので、これはよろしゅうございますか。(○「はい」という意見多数あり)はい。

(11) あさぎり町・熊本大学連携事業について

○米良教育長 では最後に、11番、あさぎり町・熊本大学連携事業について説明をよろしく願います。

○小園指導主事 はい。失礼します。報告11でございます。資料は報告11でございます。あさぎり町・熊本大学連携事業について御報告いたします。本事業は、あさぎり町勤務の教職員の先生方の授業力、学級経営力を伸ばして、本町の児童生徒の学力向上につなげたいという目的から、10月から取り組むものでございます。熊本大学と連携し実施していきます。先生方と熊本大学とをリモートでつないで、大学の先生方にファシリテーターとして会を進めていただきます。お互いの悩み、先生方ですね、悩み等を共有しながら、大学の先生のファシリテートの中で、自ら先生方が改善点に気付いていくことで、実践力につなげ、指導力の向上を目指していこうというものです。初めての試みですので、非常に試行錯誤が出てくると思いますが、あさぎり町の先生方の指導力の向上と、子供たちの学力向上、よりよい学校生活につながればというふうに考えております。10月から3月まで6回のリモート研修を実施する予定でございます。以上でございます。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。何かお尋ねは御質問等ございませんか。なら、この件についてはようございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい。何かありましたらいろいろ御支援いただければありがたいです。よろしく願います。はい、一応、私のところは終わりましたが、一応事務局あるいは委員さんのほうから何かありませんでしょうか。なければ、司会をまた課長のほうに戻します。

10 その他

○出田課長 その他ということで次回の教育委員会の日時を決めていただく前に、皆様方にお知らせがごさいます。まず、11月29日に開催予定でございました町内一周駅伝大会及び12月20日に予定しておりました球磨一週駅伝大会につきましては中止になりましたので、お知らせをしておきます。次にですね、次回の教育委員会の開催の日程をお諮りいたしたいと思っておりますけれども、委員の皆様の御都合等をですね、教えていただきまして、日時を決めていただきたいと思いますけれども、いかがでございますでしょうか。《協議中》では、次回の開催日時でございますが、10月28日15時からということで予定をお願いいたしたいと思っております。その他、他に委員の先生方から何かございませんでしょうか。なければ会を閉じたいと思っております。御起立願います。礼。以上をもちまして、令和2年第14回教育委員会会議を閉じます。お疲れさまでございました。

《閉会 午後4時20分》